

## 自己評価及び外部評価結果

外部評価	項目	自己評価			外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
<b>理念に基づく運営</b>						
1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念「地域とともに、穏やで安らぎのある暮らしの場の提供を」の項目を重視し、地域との繋がりをモットーにしている。理念は見やすい場所に掲示、パンフ等に記載、常に共有できるよう努めている。	町会の文化展に毎年作品を出展していただいている。華やかでよい(町会)	今後も継続して頂きたい(町会)		
2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方との朝・昼・晩のあいさつの徹底、避難訓練などホームの行事には町会関係者、地域の方にご協力頂いている。	ホームの避難訓練は町会と連携が大切。カムチャツカ沖の津波警報の時は避難先として住民を受け入れていただいた。(町会)			
3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、年6回の運営推進会議を開催している。地域の代表・家族の代表・市職員・地域包括支援センター母恋、グループホームのスタッフが出席、開催することができた。	運営推進会議や配布される通信を通して施設の様子を知ることができた。(町会) 町内会の催しに参加するなど地域に施設のことを知ってもらうには良い取組をしている(行政)	今後も継続して頂きたい(行政)		
4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市内13グループホーム事業所が加盟する「室蘭市グループホーム連絡会」を通じて、入退去状況、議事録の送付、各種研修会の報告、行政との連携等に努めている。昨年は総会2回参加している。				
5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	何が身体拘束なのか基準を明確にし、スタッフが理解できるよう文書にして掲示し、また閲覧できるようにしている。ミーティングでも議案にあげている。また各種研修を実施している。				
6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には毎回家族代表が参加おり、その際意見交換を行っている。入口には苦情相談箱を設置している。面会等でご家族が来られた際は遠慮なく相談していただけるようコミュニケーションを図っている。	運営推進会議で家族の率直な意見を聞けるいい機会となっている(行政)			
7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回「ユニットミーティング」を開催、必要に応じて「個別面談」などを行い、職員の意見を聞き入れるよう心がけている。				
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の生活歴や家族構成等をスタッフ間で共有できるように個人記録に綴っている。面会に来られたご家族から入居前の生活を聞き取りし、可能な限り今まで生活していた場所との関係が切れないように努めている。				

その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の言動から入居者の思いや要望を察知できるよう努めている。また表現が難しい人も態度や表情から本人の希望をくみとり、入居者中心の介助を行うようにしている。		
10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の情報収集でご家族からの意見や要望を聞き、また居宅支援等からの情報の提供を得る。こうしたことより状態の把握に努め、スタッフ間で情報を共有し日々介護に実践している。		
11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の通院病院、かかりつけ医院がある場合には、スタッフが同行し引き続き受診している。入居者に体調不良が起きた場合協力医に往診を依頼している。		
12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係る指針」を作成し、入居時の契約の際、同意書をご家族と取り交わしている。また、その際には「ターミナルケアに関するマニュアル」を添付して説明している。		
13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホームには自動火災探知機・スプリンクラー装置・自動通報装置などの設備されている。保守管理者が定期的に点検、している。毎年春に近隣住民の参加で避難訓練を行い災害対策に取り組んでいる。	昨年7月のカムチャツカ沖地震で津波警報が出た時に一時避難場所として住民受け入れし、炊き出しも行うなど災害時の協力体制が構築できていた(行政)	左記の件を活かし今後も近隣住民との協力関係を構築して頂きたい(行政)

#### その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳については事あることの伝達している。事例として命令口調、子ども扱いなどスタッフに徹底している。排泄に関してはプライバシーを十分配慮して介助するよう指導している。		
15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は配食サービスを利用しメニューが画一的にならないようにしている。食事時間が楽しいよう工夫しコミュニケーションを大切にしている。配膳や後片付けなど無理ない程度で手伝ってもらう。		
16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の尊厳を守る重要な要素として各職員に徹底している。自尊心を傷つけないように細心の注意を払って介助を行っている。仮にオムツ使用となってもトイレでの排泄ができるように時間帯等工夫している。		
17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週二回を目安に入浴を促している。入居者にとって入浴は楽しみの一つであり、入浴中コミュニケーションをとりながら会話を楽しんでいる。		
18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの裏の敷地に短い遊歩道が設置されているので、天候のいい日には散歩ができるようになっている。また職員に余裕がある場合は入居者の買い物に同行することもある。		
19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、廊下、階段踊り場、壁面、玄関など写真やパネル、季節感を感じさせる飾り付け、装飾など工夫を凝らしている認知症のためトイレなど独特の目印をつけ混乱を防いだ工夫に努めている。		
20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはこれまでご自宅での使っていたものを持ってきてもらっている。身近なものを側に置くこと、使用することで自宅にいる感覚をもってもらえるよう工夫している。		